

世界自然遺産
小笠原諸島管理計画
アクションプラン【第4期】
(案)

2023年6月

関東地方環境事務所
関東森林管理局
東京都
小笠原村

目次

1. アクションプランとは.....	●	(2) 自然と人の共生.....	●
2. アクションプラン【第4期】.....	●	1) 自然と共生した島の暮らしの実現.....	●
(1) 生態系の保全.....	●	2) エコツーリズムの推進.....	●
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避.....	●	(3) 持続的な遺産の管理.....	●
[父島列島]		1) 遺産を保護するしくみの適切な運用.....	●
父島.....	●	2) 遺産管理体制の充実.....	●
<small>たつみしま</small> 巽島.....	●		
兄島.....	●		
弟島.....	●		
西島.....	●		
東島.....	●		
南島.....	●		
[母島列島]			
母島.....	●		
<small>むこうしま</small> 向島.....	●		
姉島.....	●		
妹島.....	●		
姪島.....	●		
<small>ひらしま</small> 平島.....	●		
[聳島列島]			
<small>むこしま</small> 聳島.....	●		
北之島.....	●		
<small>なこうどしま</small> 媒島.....	●		
嫁島.....	●		
[火山列島、その他]			
北硫黄島.....	●		
南硫黄島.....	●		
西之島.....	●		
2) 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止.....	●		

1. 管理計画アクションプランとは

(1) アクションプラン作成の背景と目的

- 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランとは、外来種問題をはじめ生態系への人為的影響に対する必要な是正措置を講じることを目的として、課題解決のために具体的な行動計画を示したものである。
- 世界自然遺産への推薦に当たり、「世界遺産条約履行のための作業指針 116」に基づいて、2010（平成 22）年 1 月に「世界自然遺産推薦地小笠原諸島生態系保全アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）として策定され、「世界自然遺産推薦地小笠原諸島管理計画」（以下、管理計画という。）の別冊資料として登録推薦書に添付された。

【UNESCO 世界遺産条約履行のための作業指針】（抜粋）

116. 登録推薦資産の本来の特質が、人為的行為に脅かされながら、なお登録基準及び第 78 段落から第 95 段落に既定されている真正性または完全性の条件を満たしている場合は、必要な是正措置について示したアクションプランを登録推薦ファイルとともに提出することが求められる。締約国が提出した是正措置が、締約国により提示された期限内に実施されない場合は、委員会で採択される手順に基づき、委員会は資産をリストから削除することを検討する。

(2) アクションプランの位置付け

- アクションプランは、管理計画において下記のような位置付けがなされている。これによってアクションプランに基づく取組の実効性が担保されている。

【管理計画（2023.●）】（抜粋）

・「2. 計画の基本的事項（4）管理計画実行の考え方」

本計画の実行に当たり、主に島ごとの目標及び対策の内容を示す「世界遺産小笠原諸島管理計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

- また、このような管理計画での位置付けを踏まえ、管理計画及びアクションプランのそれぞれの役割は以下のとおりとする。

	管理計画	アクションプラン
	2010（平成 22）年 1 月 2018（平成 30）年 3 月 2023（令和 5）年●月（改定版）	2010（平成 22）年 1 月 2014（平成 26）年 3 月（第 2 期） 2018（平成 30）年 3 月（第 3 期） 2023（令和 5）年●月（第 4 期）
対象範囲	小笠原諸島の自然環境の保全・管理に係わる全体計画	人為的影響の是正に係わる具体的な行動計画
目標期間	長期目標の達成のために、おおむね 5～10 年程度先の対策の方向性を示すもの。自然環境や社会状況の変化により、必要に応じて見直しを実施する。	管理計画を補完する具体の行動計画として、短期的な目標及び対策の内容や実施機関を示すもの。おおむね 5 年間隔で見直しを実施する。
推進主体	小笠原諸島に関わる全ての関係者（管理機関、管理機関以外の行政機関、小笠原諸島に居住する村民、観光・農業・漁業などに関係する事業者、研究者や NPO、来島者など）	主に管理機関（事業・調査の実施主体）

(3) 対象とした島

- アクションプランでは、管理計画に準じて小笠原諸島の主要な下記 20 の島を対象としている。

父島列島	父島、兄島、弟島、西島、東島、南島、巽島
母島列島	母島、向島、姉島、妹島、姪島、平島
聳島列島	聳島、北之島、媒島、嫁島
火山列島	北硫黄島、南硫黄島、西之島

注）硫黄島について…世界自然遺産地域ではないため本アクションプランの対象外だが、人の交流があり、特に外来種の移動について留意する必要がある。

(4) アクションプラン【第 4 期】の策定について

- 2010 年策定のアクションプランでは、対象とする島ごとに 2012 年度末までの短期目標を示し、これに基づいて管理機関の協働により対策を実施してきた。この結果、外来種の駆除等が進捗するに伴って、いくつかの固有の動植物に回復傾向が認められるなど取組の効果が顕在化した一方で、新たな課題も浮かび上がってきた（外来種同士の種間関係を考慮した対策の必要性、ネズミ駆除技術の向上等）。
- これを踏まえ、2014 年には 2017 年度末までの短期目標を掲げた「アクションプラン【第 2 期】」を策定した。当該計画では、引き続き外来種や新たな侵入拡散の防止を重視した取組を行うことのほか、島間移動に伴う生態系変化への留意や人の暮らしとの関係に言及するなどの観点も盛り込んだ。なお、兄島については 2013 年 3 月にグリーンアノールの侵入が確認されたことを受け、別途策定された「小笠原諸島兄島におけるグリーンアノール短期防除計画」に基づき、他の島に先立って 2013～2015 年度を対象とした計画を策定した。兄島では、2016 年度以降は「小笠原諸島における生態系保全のためのグリーンアノール防除計画」に従って保全管理を進めている。
- 以上のような過去の経緯や 2018 年に改定した管理計画の検討に基づいて、ここに 2018～2022 年度を対象とした「アクションプラン【第 3 期】」を策定したものである。
- 今回の改定では、要点が明確となるように構成や記載項目をシンプルなものとした。また、達成目標を可能な限り具体的な指標や数値目標とすることを念頭に検討を進め、行政機関にて進捗状況を評価することとした。

(5) 運用に当たっての留意事項

- 侵略的外来種の新たな拡散など緊急的な事態が発生した際には、本計画内容の範囲にとどまらず、管理機関において速やかに体制を構築し、迅速に対応することが重要である。
- 本アクションプランは 5 年間の短期目標に基づく計画であるが、その間に生態系の著しい変化が確認された場合等においては、合同事務局会議（現地及び本土の管理機関内の情報共有や連絡調整等を目的として開催）の場での合意を前提として、計画内容の時点修正ができるものとする。
- 管理機関は、本計画に示した各取組の当該年の成果や進捗状況を小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会に報告し、遺産価値全体を俯瞰した観点からの評価や助言を得る。
- 生態系の保全に係る既往知見や種間相互作用の考え方、具体的な種間関係（父島・兄島・弟島）については、別途策定された「父島列島・森林生態系保全管理手法ガイドライン」を参照のこと。

2. 管理計画アクションプラン【第4期】

黄色塗の行（事業予定のないもの）の
取扱いについては、追って検討予定。

(1) 生態系の保全

1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避

■父島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①固有植生（乾性低木林、ムニンヒメツバキ林）を修復する。 ③固有昆虫類の生息地を保全する。	東平一帯の乾性低木林、島の中央部～南部のムニンヒメツバキ林 モクタチバナやウドノキを含む湿性高木林 ムニンツツジ、ウチダシクロキ、コバトベラ、ムニンノボタン、アサヒエビネ、ムニンビヤクダン等の固有植物	外来植物（モクマオウ、リュウキュウマツ、アカギ、ギンネム、キバンジロウなど） ノヤギ ネズミ類	・ノヤギ根絶に向けた計画的な排除の実施	父-1	・ICT技術を活用した排除作業の実施	東京都 環境省
			・東平ノヤギ侵入防止柵内におけるノヤギの根絶、排除された環境の維持 ・島内に生育する国内希少野生植物の維持、回復	父-2	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③播種などによる株数の維持・増加 ・希少植物を被陰している外来植物の駆除 ・ノヤギ侵入防止柵の維持管理 ・ノヤギ侵入防止柵内に侵入した個体の駆除 ・希少植物へのネズミ被害防止対策の実施	
			・東平地区を優先して合計50ha程度の範囲の外来樹木の駆除を実施	父-3	・東平地区のモクマオウ、リュウキュウマツ、アカギ等の駆除	林野庁
			・東平地区を優先して合計50ha程度の所有地の外来樹木の駆除を実施	父-4	・モクマオウ、リュウキュウマツ、アカギ、キバンジロウ、シチヘンゲ等の駆除	東京都
			・民間団体などと協働・連携して小笠原固有の森林への修復	父-5	・民間団体と協定（村民の森）を結び、植生調査、外来植物の駆除、在来植物の植栽等を実施	林野庁
			・指定ルート上の外来種の拡散防止	父-6	・指定ルート等の入口に外来種除去装置の設置、管理 ・指定ルート沿いの外来種の駆除を状況に合わせて適宜実施	林野庁
			・希少野生植物の個体数及び生育状況の把握と良好な生育環境の確保	父-7	・現存する個体のモニタリング ・希少野生植物を被圧している周辺植物の剪定等による光環境改善等の生育環境の整備等	林野庁
			・父島産オガサワラグワの野生復帰・定着	父-8	・野生復帰個体周辺での外来種の駆除 ・植栽株等の情報の取りまとめ	林野庁
			・父島全島に繁茂した外来植物対策の方針整理	父-9	・父島全島に繁茂した外来植物対策の方針について検討	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
				東平から時雨山にかけての地域のヒメカタゾウムシ チチジマツチヒメカタゾウムシ、東平周辺のオガサワラコバネカミキリ父島亜種等 樹上性のヒメカタゾウムシ	グリーンアノール オオヒキガエル	
②進化の過程を示す固有陸産貝類の個体群再生を目指す。	夜明山のカタマイマイや巽崎のチチジマカタマイマイ等 エリマキガイやノミガイ類などの在来種	ニューギニアヤリガタリクウズムシ	・ニューギニアヤリガタリクウズムシの低密度化手法の技術開発	父-10	・固有陸産貝類生息状況の継続調査 ・プラナリアの効果的な駆除方法、低密度化の技術開発	環境省
			・カタマイマイ類の累代飼育による系統保存を図る ・補強、再導入事業の拡大 ・屋外飼育技術の確立	父-11	・室内における累代飼育の継続、飼育個体の遺伝情報解析 ・屋外飼育施設の設置、改良 ・補強、再導入等の検討	環境省
			・カタマイマイ類の動物園等における域外保全個体の増加	父-12	・リスク分散のため複数の都立動物園等で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	環境省

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
④アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて安定的な生息を目指す。	アカガシラカラスバト オガサワラノスリ オガサワラオオコウモリ 海岸林	ネズミ類 ノネコ 人為的攪乱	・アカガシラカラスバト、オガサワラオオコウモリを小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加 ・アカガシラカラスバトの動物園における域外保全個体の維持	父-13	・ハト個体数推定方法及び評価方法の検討 ・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握 ・オガサワラオオコウモリ保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握 ・山間地におけるノネコの捕獲 ・ノネコ捕獲技術の向上 ・ノネコ以外のハト減少要因の把握、対応の検討 ・東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー維持管理	環境省 林野庁
				父-14	・外来植物駆除、在来種の植栽等による在来植生の回復	環境省★ 林野庁 東京都
				父-15	・傷病鳥獣対応	東京都
				父-16	・集落・農地におけるノネコの捕獲	小笠原村
				父-17	・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	東京都
	オガサワラヨシノボリやヒラマキガイ科の未記載種などの固有陸水動物 オガサワラベニシオマネキなどの内湾性底生動物	ヌノメカワニナなど				

■巽島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全するとともに、個体群再生を目指す。	チヂマカタマイマイ、アナカタマイマイをはじめとする固有陸産貝類	クマネズミ 貝食性プラナリア類（未侵入）	・巽島全体における固有陸産貝類の生息地の保全 ・チヂマカタマイマイ、アナカタマイマイの個体数回復 ・貝食性プラナリア類未侵入状態の維持	巽-1	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・ベイトステーションの設置等によるクマネズミの超低密度状態の維持 ・クマネズミの生息状況調査	環境省
				巽-2	・チヂマカタマイマイ、アナカタマイマイの野生復帰による補強の継続	環境省
				巽-3	・貝食性プラナリア類の侵入確認調査を定期的実施	環境省

■ 兄島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
① 乾性低木林を修復する。	乾性低木林と混在する岩上荒原植生、ムニンヒメツバキ林	外来植物（モクマオウ、リュウキュウマツ、ギンネム）	・対象地域のうち合計 3ha 程度の範囲で在来樹の播種、植栽を実施	兄-1	・対象地域周辺に生育するシマシャリンバイやテリハハマボウ等の在来種の播種や実生苗の移植	林野庁
			・島内に生育する国内希少野生植物の維持、回復	兄-2	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③生育環境の改善などによる株数の維持・増加	環境省
			・Cライン設置後の柵周辺の在来生態系の把握	兄-3	・5年毎に在来林、陸産貝類等のモニタリングの実施	東京都
			・中央台地上及び南部等対象地域のうち合計 100ha 程度の範囲の外来植物の駆除を実施	兄-4	・モクマオウ、リュウキュウマツ、ギンネム等の駆除	林野庁
	岩上荒原植生（イネ科のマツバシバ、シマカモノハシ、シマギョウギシバ、カヤツリグサ科のシマイガクサ等）	外来植物（アイダガヤ、オオバナセンダングサ、シチヘンゲ）				
② 進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	固有陸産貝類	クマネズミ	・兄島全島におけるクマネズミの低密度化の維持	兄-5	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・薬剤等によるクマネズミの駆除 ・クマネズミ防除技術の開発 ・クマネズミの生息状況調査	環境省
③ オガサワラハンミョウなどの固有昆虫類の生息地を保全する。	オガサワラハンミョウや固有トンボ類、ヒメカタゾウムシ類、カミキリ類などの固有昆虫類	外来植物（モクマオウ、リュウキュウマツ） グリーンアノール	・固有昆虫類の重要保全地域における拠点防衛	兄-6	・指標種としている昆虫類の生息状況調査 ・グリーンアノールのトラップによる捕獲 ・グリーンアノールの探索、より効果的な防除技術等の開発 ・大丸山保全地域における囲い込み柵の設置	環境省
			・Dエリアにおけるグリーンアノールの侵入防止	兄-7	・グリーンアノールのトラップによるDエリア内の探索	環境省
			・B, Cラインの柵周辺の植生メンテナンス	兄-8	・B, Cラインの柵本体機能維持に関わる支障木の剪定、伐採等	林野庁
			・Bライン柵等の機能維持	兄-9	・Bライン等の定期点検、補修	環境省
			・Cライン柵の機能維持	兄-10	・Cラインの定期点検、補修	東京都
			・オガサワラハンミョウの個体数の回復	兄-11	・室内におけるオガサワラハンミョウの累代飼育、野生復帰の継続 ・オガサワラハンミョウの生息状況調査、生息環境改善	環境省
			・固有トンボ類の個体群の維持	兄-12	・固有トンボ類の生息状況調査 ・人工トンボ池の維持管理の継続	環境省
			・「グリーンアノール対策ロードマップ」に基づく各種対策の実施	兄-13	・ロードマップの策定、現況を踏まえた更新	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
	オガサワラリクヒモムシ					
④ アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	アカガシラカラスバト オガサワラノスリ オガサワラオオコウモリ		・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリ、オガサワラオオコウモリ等の生息状況の把握	兄-14	・生息状況モニタリングの継続	環境省
	オナガミズナギドリ					

■弟島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①ムニンヒメツバキ林を修復する。	島中央部のムニンヒメツバキ林等の在来植生	モクマオウ、ガジュマル、タケ・ササ類	・中北部において25ha程度の範囲での外来樹木の駆除を実施	弟-1	・モクマオウ、シマグワ等の駆除	林野庁
			・北端部において合計5ha程度の範囲での外来樹木の駆除を実施	弟-2	・モクマオウ、シマグワ等の駆除	林野庁
			・南端部海浜草地において合計2ha程度の範囲で外来樹木の駆除を実施	弟-3	・モクマオウ等の駆除	林野庁
			・都府地において合計69ha程度の範囲で外来樹木のメンテナンス駆除を実施	弟-4	・モクマオウ、ギンネム、シマグワ、ガジュマル等の駆除	東京都
		クマネズミ				
②オガサワラグワの弟島個体群を維持する。	オガサワラグワの自生個体群	クマネズミ シマグワ	・オガサワラグワ自生地及び周辺でのネズミ被害防止 ・オガサワラグワ幼齢木の育成手法の確立	弟-5	・ネズミ対策のための自生地周辺でのBS、ネット設置等 ・オガサワラグワ自生地の生育環境の調査および環境整備の試行的実施	林野庁
			・自生地個体群のリスク回避のために、島内にバックアップ地を形成	弟-6	・中央部において、自生個体群の種子由来の苗木育成及び植栽	東京都
			・オガサワラグワのシマグワとの交雑による遺伝的攪乱を防止	弟-7	・孫島のシマグワの駆除	林野庁
		稔性低下 気候変動				
③進化の過程を示す固有陸産貝類の生息地を保全する。	島の南部のヤマキサゴ類、エンザガイ類、中部のヤマキサゴ類等		・弟島（および孫島）における固有陸産貝類の生息地の保全	弟-8	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
		クマネズミ、貝食性コウガイビル (<i>Bipalium muninense</i>)				
④固有トンボ類や水生生物の生息地を保全する。	固有昆虫類（固有トンボ類5種など）及び他の水生生物	シュロガヤツリ等の外来植物 グリーンアノール（未侵入）	・固有トンボ類の個体群の維持・改善	弟-9	・固有トンボ類の生息状況調査 ・人工トンボ池の維持管理の継続	環境省
			・グリーンアノール未侵入状態の維持	弟-10	・沢や集水域での外来植物の駆除の継続	環境省 東京都
				弟-11	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省
		(繁殖地となる) 水辺の干ばつ				
⑤アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	アカガシラカラスバト オガサワラノスリ オガサワラオオコウモリ		・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリ、オガサワラオオコウモリ等の生息状況の把握	弟-12	・生息状況モニタリングの継続	環境省
⑥弟島の海鳥類の繁殖地を保全する。	クロアシアホウドリ		・弟島のアホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	弟-13	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都
	オナガミズナギドリ	クマネズミ				
⑦孫島の海鳥類の繁殖地を保全する。	クロアシアホウドリ		・孫島のアホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	弟-14	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

■西島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①在来植生を保全し、固有陸産貝類や固有昆虫類等の生息環境を維持する。	ヤマキサゴ類、エンザガイ類等の固有陸産貝類 固有甲虫や固有ハナバチオガサワラアザミなどの固有植物	モクマオウ、ギンネム、シマサルスベリ、ソウシジュなどの外来種 クマネズミ グリーンアノール (未侵入)	・民間団体などと協働・連携して森林生態系の修復	西-1	・民間団体と協定（西島の固有森林生態系修復と保全の森）を結び、植生調査、外来植物の駆除、トンボ池の設置・メンテナンス、各種モニタリング等を実施	林野庁
			・西島全体における生息地の保全	西-2	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・ベイトステーションの設置等によるクマネズミの低密度状態の維持 ・クマネズミの生息状況調査 ・新たなネズミ駆除技術の検討・試行	環境省
			・固有トンボ類の生息環境の維持	西-3	・人工トンボ池の維持管理の継続 ・グリーンアノールの侵入確認調査の実施	環境省
②アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	アカガシラカラスバト オガサワラノスリ オガサワラオオコウモリ		・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリ、オガサワラオオコウモリ等の生息状況の把握	西-4	・生息状況モニタリングの継続	環境省
	海鳥類					

■東島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①在来植生を保全し、固有陸産貝類等の生息環境を維持する。	ヒトハノミガイ、ハタイエンザガイ等の陸産貝類	クマネズミ	・固有陸産貝類の個体数維持	東-1	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・陸産貝類へのネズミ食害状況調査	環境省
	オオハマギキョウ、ツルワダン等の固有植物	ギンネム等の外来植物				
②海鳥類の繁殖地を保全する。	オガサワラヒメズナギドリ、セグロミズナギドリ、オーストンウミツバメ、アナドリ等の海鳥類	外来植物	・民間団体などと協働・連携して海鳥類繁殖環境の修復	東-2	・民間団体と協定（東島森林性海鳥の地）を結び、海鳥繁殖環境モニタリング、森林内における外来樹種の修復実験等を実施	林野庁

■南島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①石灰岩地の海岸植生を保全する。 ②海鳥類の繁殖地を保全する。	オガサワラアザミやイソマツ、ツルワダン、アツバクコ、コハマジンチョウ等の固有植物 クサトベラ、モンパノキ等の海岸植生 オナガミズナギドリ、アナドリ等の海鳥類	シンクリノイガ等の外来植物 ネズミ類 グリーンアノール (未侵入)	・固有・在来動植物の回復	南-1	・草本類を含む外来植物駆除の継続	東京都
			・外来種による海鳥類への繁殖影響の軽減 ・グリーンアノール未侵入状態の維持	南-2	・ネズミ類のモニタリング及び駆除の継続	東京都
				南-3	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省
	固有訪花性昆虫	セイヨウミツバチ 外来アリ類等の外来種 シロツブ				
③進化の過程を示す固有陸産貝類の個体群再生を目指す。	チチジマカタマイマイ、アナカタマイマイ	ネズミ類 貝食性プラナリア類 (未侵入)	・固有陸産貝類の再導入手法の確立	南-4	・再導入手法確立に向けた試行、試行結果を踏まえた方針の検討	環境省
			・貝食性プラナリア類未侵入状態の維持	南-5	・貝食性プラナリア類の侵入確認調査を定期的実施	環境省
	ボニンスナガイ、クビキレガイ	外来アリ類				

■母島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関		
①固有植生（湿性高木林、モク タチバナ林、母島列島型乾性 低木林及び雲霧帯のワダン ノキ群落）を修復する。	石門一帯の湿性高木林、 主稜部雲霧帯のワダンノ キ群落、中北部のモクタ チバナ林・ムニンヒメツ バキ林等の湿性高木林 南崎地域や東山の母島列 島型乾生低木林 タイヨウフウトウカズ ラ、セキモンノキ、オガ サワラグワ、ヒメタニワ タリ、ワダンノキ、ホシ ツルラン、セキモンウラ イソウ等の固有・希少植 物	外来種 特にアカギ、モク マオウ、ギンネム	・島内に生育する国内希少野生植物の個体数の維持、回復	母-1	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画等に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③播種などによる株数の維持・増加	環境省		
			・固有植生にとって良好な生育環境の維持	母-2	・アカギ等の外来植物駆除 ①再侵入の防止 ②在来植生モニタリング	環境省		
			・希少野生植物の個体数及び生育状況の把握と生育環境の整備	母-3	・現存する個体のモニタリング ・希少野生植物を被圧している周辺植物の剪定等による光環境改善等の生育環境の整備等	林野庁		
			・オガサワラグワの幼木の育成手法の検討	母-4	・オガサワラグワ自生地の生育環境の調査および環境整備の試行的実施。	林野庁		
			・石門周辺において合計 50ha 程度の外来樹木の駆除を実施	母-5	・アカギ等の駆除	林野庁		
			・桑ノ木山周辺において合計 30ha 程度の外来樹木の駆除を実施	母-6	・アカギ等の駆除	林野庁		
			・乳房山周辺において合計 4 ha 程度の外来樹木の駆除を実施	母-7	・アカギ等の駆除	林野庁		
			・南崎周辺において 5 ha 程度の外来種駆除を実施	母-8	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除	林野庁		
			・指定ルート上の外来種の拡散防止	母-9	・指定ルート等の入口に外来種除去装置の設置、管理 ・指定ルート沿いの外来種の駆除を状況に合わせ適宜実施	林野庁		
			②進化の過程を示す固有陸産 貝類の絶滅を回避する。	西台、東崎、南崎のカタ マイマイ属 石門や乳房山のテンスジ オカモノアラガイ属	モクマオウ、ギン ネム等 ツヤオオズアリ、 ネズミ類、エリマ キコウガイビル、 リクヒモムシ、ア ジアベッコウマイ マイ等の外来種	・固有陸産貝類の生息環境の維持	母-10	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除
・固有陸産貝類の生息密度の増加	母-11	・固有陸産貝類生息状況の継続調査 ・室内における累代飼育の継続により系統を維持 ・室内飼育技術の確立 ・補強、再導入等の検討、実施				環境省		
・固有陸産貝類の脅威となる外来種の侵入・拡散防止、駆除	母-12	・南崎におけるツヤオオズアリの駆除 ・アリ類の生息状況調査				環境省		
	母-13	・北港周辺のツヤオオズアリの駆除及びモニタリング				東京都		
	母-14	・集落・農地等でのツヤオオズアリ防除対策の実施				小笠原村		
	母-15	・エリマキコウガイビルの効果的な駆除方法、低密度化の技術開発の検討				環境省		
	母-16	・アジアベッコウマイマイ防除対策の実施				環境省★ 小笠原村		
	母-17	・未侵入の貝食性プラナリア類の侵入確認調査を定期的に実施				環境省		
③固有昆虫類の生息地を保全 する。	石門地域、中北部地域及 び南崎地域のオガサワラ シジミ、オガサワラセセ リ、ハナダカトンボ等の 固有昆虫類 生息地の植生構成種であ るオガサワラススキ、オ オバシマムラサキ、コブ ガシ	アカギ等の外来植 物 グリーンアノール	・自生食餌木の開花・結実状況の改善（～2023年度まで） ・オガサワラシジミの生息状況確認（～2023年度まで）	母-18	・都有地内の外来植物駆除（アカギ等） ・播種・植栽によるオオバシマムラサキ、コブガシの生育環境改善 ・開花・結実状況及び飛来状況モニタリングの継続	環境省 東京都		
			・オガサワラセセリの個体数維持	母-19	・オガサワラセセリの生息状況調査 ・繁殖地周辺のアノール防除の手法検討、グリーンアノールの駆除	環境省		
			・固有トンボ類の個体群（2種）の個体数維持	母-20	・固有トンボ類生息状況モニタリングの継続 ・アカギ駆除などによる生息環境の維持、改善	環境省		
			・民間団体などと協働・連携してオガサワラシジミの生育環境の改善	母-21	・民間団体と協定（母島∞シジミ出会いの森）を結び、モニタリング調査、外来植物の駆除等を実施	林野庁		
			・新夕日ヶ丘におけるグリーンアノールの影響を排除した固有昆虫類の生息環境の維持（約 2ha）	母-22	・グリーンアノール防除柵機能の維持 ・グリーンアノールの駆除 ・固有昆虫類の生息状況調査 ・日常的に開かれた普及啓発の場として活用	環境省		
				リクヒモムシ オオヒキガエル				

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関			
④アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて安定的な生息を目指す。	アカガシラカラスバト オガサワラノスリ オガサワラカワラヒワ オガサワラオオコウモリ	ノネコ	・アカガシラカラスバト、オガサワラオオコウモリを小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加	母-23	・ハト個体数推定方法及び評価方法の検討 ・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握 ・オガサワラオオコウモリ保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握 ・山間地におけるノネコの捕獲 ・ノネコ捕獲技術の向上 ・ノネコ以外のハト減少要因の把握、対応の検討	環境省 林野庁			
				母-24	・傷病鳥獣対応	東京都			
				母-25	・集落・農地におけるノネコ捕獲	小笠原村			
						・アカガシラカラスバトの動物園における域外保全個体の維持 ・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却	母-26	・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	東京都
							母-27	・保護増殖に必要な施設の構築及び保護増殖の実施	東京都
						母-28	・ネズミ類の島間移動解析 ・試行的給餌の実施 ・野生復帰に向けた試行等の実施	環境省	
						母-29	・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲 ・ノネコ排除柵の維持 ・海鳥の生息状況調査	環境省	
	ハハジマメグロ	ネズミ類 その他の人為的影響							
	カツオドリ、オナガミズナギドリ								

■向島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①母島列島型乾性低木林を保全し、固有陸産貝類の生息環境を維持する。	母島列島型乾性低木林 ムニンクロキ、オオハマギキョウ等の固有植物 カタマイマイ類等の固有陸産貝類 ムコウジマヒメカタゾウムシ、固有カミキリ類、固有ハナバチ類、固有タマムシ類等の昆虫類	モクマオウ、ギンネム等の外来植物 グリーンアノール ドブネズミ	・固有陸産貝類の個体数維持	向-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
			・向島において合計9ha程度の範囲で外来樹木の駆除を実施	向-2	・モクマオウ、ギンネム等の駆除	林野庁
			・グリーンアノール未侵入状態の維持	向-3	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省
②オガサワラカワラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	オガサワラカワラヒワ	ドブネズミ	・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却	向-4	・試行的給餌の実施 ・ネズミ類の駆除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカワラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁

■姉島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①母島列島型乾性低木林を保全し、固有陸産貝類や固有鳥類等の生息環境を維持、修復する。	カタマイマイ類、ヤマキサゴ類、キセルモドキ類等の固有陸産貝類	ドブネズミ	・固有陸産貝類の個体数維持	姉-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
	台地上の母島列島型乾性低木林 シمامロ、オオハマギキョウ、ヒメマサキ等の固有植物 アネジマヒメカタゾウムシ等の固有昆虫類	モクマオウ等の外来植物				
②オガサワラカワラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	オガサワラカワラヒワ	ドブネズミ	・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却	姉-2	・ネズミ類の駆除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカワラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 東京都
③姉島南鳥島の海鳥類の繁殖地を保全する。	クロアシアホウドリ		・姉島南鳥島のアホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	姉-3	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

■妹島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①母島列島型乾性低木林を保全し、固有陸産貝類等の生息環境を維持する。	母島列島型乾性低木林 ヘラナレン、ユズリハワダン、シマカコソウ等の固有植物 カタマイマイ類、エンザガイ類、ヤマキサゴ類、キセルモドキ類等の固有陸産貝類 オガサワラビロウドカミキリ等の固有昆虫類	モクマオウ、ギンネム等の外来種	・固有陸産貝類の個体数維持	妹-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
			・対象地域のうち合計2ha程度の範囲で外来樹木の駆除を実施	妹-2	・モクマオウ、ギンネム等の駆除	林野庁
②オガサワラカワラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	オガサワラカワラヒワ	ドブネズミ	・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却	妹-3	・ネズミ類の駆除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカワラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 東京都
③妹島鳥島の海鳥類の繁殖地を保全する。	クロアシアホウドリ		・妹島鳥島のアホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	妹-4	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

■姪島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①母島列島型乾性低木林を保全し、固有陸産貝類や固有昆虫類等の生息環境を維持する。	カタマイマイ類やキセルガイモドキ類等の陸産貝類		・固有陸産貝類の個体数維持	姪-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
	母島列島型乾性低木林 シمامロ、オオハマギキョウ、ヘラナレン等の固有植物 オガサワライトトンボ等の固有昆虫類	ギンネム等の外来種				
②オガサワラカワラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	オガサワラカワラヒワ	ドブネズミ	・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却	姪-2	・ネズミ類の駆除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカワラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 東京都

■平島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①在来植生を保全し、固有陸産貝類等の生息環境を維持する。	オガサワラススキ、オオハマギキョウ等の固有植物 エンザガイ類等の陸産貝類 オガサワラセセリ等の固有昆虫類	モクマオウやガジュマル、ギンネム等の外来樹木 グリーンアノール	・固有陸産貝類の個体数維持	平-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省
			・対象地域のうち合計3ha程度の範囲で外来樹木の駆除を実施	平-2	・ガジュマル、ギンネムの駆除	林野庁
			・グリーンアノール未侵入状態の維持	平-3	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的実施	環境省
②オガサワラカワラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	オガサワラカワラヒワ	ドブネズミ	・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却	平-4	・ネズミ類の駆除・調査、島間移動解析 ・オガサワラカワラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 小笠原村

■聳島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①モクタチバナ林を中心とした在来植生を保全し、固有昆虫類等の生息環境を維持する	モクタチバナ林やシマイスノキ等を含む乾性低木林 オガサワラアザミ、シマザクラ、ハマゴウ等の海岸植生 ムコジマトラカミキリやツマベニタムシ（聳島亜種）等の固有昆虫類 ノミガイ類やキビオカチグサ類、スナガイ類等の小型の陸産貝類	ギンネム、タケ・ササ類等の外来植物	・在来生態系の保全・回復状況の把握	聳-1	・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都
			・ギンネム等による在来生態系への影響を極小化 ・その他侵略的外来植物の低密度化	聳-2	・ギンネム、シチヘンゲ等のメンテナンス駆除の継続	東京都
②海鳥類の繁殖地を保全する。	アホウドリ、コアホウドリ、クロアシアホウドリ	外来植物	・アホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	聳-3	・繁殖地の環境整備と雛への足環付けによるモニタリング	東京都
			・アホウドリの飛来及び繁殖の継続	聳-4	・飛来及び繁殖状況のモニタリング	環境省 東京都
	オナガミズナギドリ、アナドリ等の海鳥類					

■北之島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①在来植生を保全する。	オガサワラアザミ等の在来植生	侵略的外来種 人為的影響				
②海鳥類の繁殖地を保全する。	オナガミズナギドリ、アナドリ、シロハラミズナギドリ、アホウドリ類					

■媒島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①モクダチバナを含む在来林を回復させ、固有陸産貝類や固有昆虫類等の生息環境を保全する。	モクダチバナ林 媒島固有のカタマイマイ類、エンザガイ類 ヤマキサゴ類やヒラセキセルガイモドキ、ノミガイ類等の陸産貝類 オガサワラチビクワガタ 聳島列島亜種等の固有昆虫類	土壌流出 ギンネム、タケ・ササ類等の外来植物	・在来生態系の回復状況の把握	媒-1	・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都
			・土砂流出抑制、植栽基盤の確保 ・裸地化区域の緑化推進	媒-2	・土砂流出防止堰堤等の設置・修繕 ・在来樹木等による緑化工の検討	東京都
			・屏風山植生管理実施計画に基づいた植生回復の実施	媒-3	・陸産貝類等の保全対象種の分布把握 ・タケ・ササ類、ギンネム等の駆除 ・植生回復状況に応じた対策の検討（メンテナンス駆除・植栽等）	東京都
②海鳥類の繁殖地を保全する。	アホウドリ、コアホウドリ、クロアシアホウドリ オナガミズナギドリ オガサワラヒメミズナギドリ、カツオドリ、アナドリ等の海鳥類		・アホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	媒-4	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都
		ギンネム、タケ・ササ類等の外来種				

■嫁島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①在来植生を保全し、固有陸産貝類等の生息環境を維持する。	在来植生を中心とした生態系 ヤマキサゴ類やノミガイ類等の陸産貝類	タケ・ササ類	・在来生態系の回復状況の把握	嫁-1	・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都
			・タケ・ササ類による在来生態系への影響を極小化	嫁-2	・タケ・ササ類のメンテナンス駆除の継続	東京都
	スジヒメカタゾウムシ等の固有昆虫類					
②海鳥類の繁殖地を保全する。	アホウドリ、コアホウドリ、クロアシアホウドリ オナガミズナギドリ等の海鳥類		・アホウドリ類の営巣地と繁殖数の把握	嫁-3	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都

■北硫黄島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①海洋島特有の生態系を保全する。	歴史の浅い海洋島特有の生態系		・現況把握	北硫黄-1	・現況調査を実施（2025年頃）	東京都
	海鳥類	シチヘンゲ等の外来植物 クマネズミ等の外来種				

■南硫黄島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①調査研究も含めた人為影響を必要最小限にとどめ、原生の姿を残す海洋島特有の生態系を保全する。	歴史の浅い海洋島特有の生態系	人為的影響	・現況把握	南硫黄-1	・現況調査を実施（2027年頃）	東京都
		シンクリノイガ等の外来種				

■西之島

長期目標	保全対象	脅威	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
①海洋島形成過程の初期にある西之島の生態系を人為的攪乱がないよう保全する。	歴史の浅い海洋島特有の生態系 原生状態の始原生態系における成立プロセス		・科学的価値を整理し、必要な保護担保措置や管理方法の決定	西之島-1	・総合学術調査の実施による西之島の科学的価値の再整理 ・保護担保措置や管理方法の検討	環境省
		外来種 人為的攪乱				

2) 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止

長期目標	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散を防ぐ。	・工事用資材等の搬入時における外来種付着に対する点検、駆除等の指導の徹底	1	・各種事業における環境配慮の徹底	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		2	・母島外来種対策指針の策定に向けた検討	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
		3	・土付き苗の温浴施設の継続運用等、地域の実情にあった実効性のある仕組みづくりを行う	環境省
		4	・亜熱帯農業センターで温浴処理による外来種防除技術開発の継続	東京都
		5	・父島-母島間については、当面はシロアリ条例の運用を図るとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策について検討、試行	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止 ・未侵入あるいは未発見の新たな外来種の侵入確認時における早急な対策の実施	6	・ペット条例改正を見据えた島外からのペットの持ち込みのあり方を検討	小笠原村
		7	・都レンジャーによるおがさわら丸の入港立会い	東京都
		8	・地域住民等からの窓口として新たな外来種の侵入確認時における情報集約	環境省
		9	・ML等による新たな外来種の侵入情報の共有と対策の実施。	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
	・属島への外来種の侵入防止	10	・小笠原世界遺産センターの燻蒸室、冷凍室などを活用し、属島へ上陸する研究者の資材等に混入した侵略的外来種を除去 ・属島渡航時には、乗船前の外来種対策を徹底	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
		11	・父島の宮之浜や父島・母島の港湾地域におけるグリーンアノール駆除	環境省
		12	・父島の宮之浜におけるツヤオオズアリの駆除及びモニタリング（～2023年度まで）	東京都
	・父島から母島への新たな外来種の侵入防止	13	・母島における外来種対策施設の整備	林野庁
		14	・都レンジャーによるははじま丸の入港立会い ・ははじま丸船客待合所における外来種対策施設の運用	東京都

(2) 自然と人の共生

1) 自然と共生した島の暮らしの実現

長期目標	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
地域住民の世界自然遺産に対する理解と愛着を深めるとともに、遺産を活用した地域づくりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 来島者や村民に対する遺産価値と保全対策、外来種対策に関する普及啓発 本土から父島・母島、島間での新たな外来種の侵入防止、島内拡散リスクに関する普及啓発 	1	・小笠原世界遺産センター、小笠原ビジターセンターを活用した普及啓発	環境省 東京都
		2	<ul style="list-style-type: none"> 各種パンフレットの制作、配布 小笠原世界自然遺産だよりや基礎資料集の発行 村民だより、島内掲示板、インターネット媒体（H.P.、SNS）の活用 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		3	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者を通じた情報提供 各種報告会、説明会等の実施 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> 現地視察やボランティア活動を通じた普及啓発 	4	・無人島における視察会や外来種駆除ボランティア活動の実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		5	・島内外からのボランティアと協働・連携で外来種駆除を行い、侵略的外来種の侵入・拡散防止の普及啓発	林野庁
		6	・父島の「オガグワの森」、母島の「母島の森」で村民参加の森づくりを実施	小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> 島の子どもたちに対する遺産価値と保全対策、外来種に関する普及啓発 	7	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、高校等での環境教育の実施 自然体験イベントの実施 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
		8	<ul style="list-style-type: none"> 環境省職員の巡視による盗掘・密猟の抑止 グリーンサポートスタッフの巡視による盗掘等の抑止 都レンジャーの巡視による盗掘・密猟の抑止 	環境省 林野庁 東京都
	<ul style="list-style-type: none"> オガサワラオオコウモリの事故防止及び食害防除 	9	<ul style="list-style-type: none"> 硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業の継続 母島の営農形態や営農規模に応じた食害防除対策の実施 	東京都 小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> 人とペットと野生動物の共存 海鳥や小笠原固有の陸鳥等に配慮した暮らしの推進 	10	・ペット条例、動物対処室の運用によるネコを含めたペットの適正飼養の推進	小笠原村
		11	<ul style="list-style-type: none"> バードセイバー（衝突防止シール）の配布 交通事故防止のための注意喚起看板の設置 島民協力による不時着した海鳥や傷病野生鳥獣の一時保護 	環境省 東京都
	<ul style="list-style-type: none"> 農地、集落地でのネズミ被害防除 	12	・クリスマスイルミネーション点灯式イベント（父島）の実施	小笠原村
		13	<ul style="list-style-type: none"> 集落地や農地周辺におけるネズミ防除に関する自主防衛の促進 継続的な動態モニタリング 効率的・効果的な防除対策の試行 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村

2) エコツーリズムの推進

長期目標	2023～2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
エコツーリズムの考え方を踏まえ、利用ルールを適切に運用し、持続的な観光を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用による影響、自然環境の変化等を踏まえた各種ルールの適切な運用 	1	<ul style="list-style-type: none"> 小笠原エコツーリズム推進全体構想の改定 エコツーリズム協議会の運営を通じ、関係事業者と意見調整を図り、各種ルールの運用状況の共有を実施 小笠原ルールブックの配布、改定 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村★
		2	<ul style="list-style-type: none"> 森林生態系保護地域利用講習の実施 指定ルートの適正利用のためルートごとに利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施 指定ルートの現状把握と評価、見直しの検討 国有林野への入林に当たり、入林申請書等の提出を求め森林生態系保護地域の保護管理を実施 刈り払い等による指定ルートの明確化 	林野庁
		3	・東平アカガシラカラスバトサンクチュアリーの利用ルールに基づく取組を引き続き実施	林野庁
		4	・陸域ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進	小笠原村

長期目標	2023～2028 年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
		5	<ul style="list-style-type: none"> ・南島・母島石門一帯の適正な利用のためのモニタリング調査の継続 ・南島・母島石門一帯における自然環境モニタリング結果を踏まえた「適正な利用のルール」の点検 ・東京都自然ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進（南島・母島石門一帯） 	東京都 小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原村観光振興ビジョンで掲げる「Ogasawara SMILE Tourism：訪れる人も村民も自然も笑顔になれる観光地づくり」の推進 	6	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原村観光振興ビジョンのアクションプランの策定 ・小笠原エコツーリズムを推進するため、利用ルールの適切な運用及びレスポンスブル・ツーリズムの推進、多様なガイドツアーの開発や品質向上、ガイドの育成や能力向上等を進める。 	小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園園地・歩道からの眺望確保（父島海岸線歩道、母島山稜線・母島南崎線歩道等） 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望の支障となっている外来植物（アカギ、ギンネム、モクマオウ、リュウキュウマツ等）の駆除 	東京都

（3）持続的な遺産の管理

1）遺産を保護するしくみの適切な運用

長期目標	2023～2028 年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
保護制度を引き続き適切に運用するとともに、遺産価値の再評価を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産奨励事項である海域公園地区の拡張も含め、小笠原国立公園の点検作業を進める。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・点検作業に必要な情報収集、整理、各種調整を実施。 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産価値の再評価に着手する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな遺産価値に関する知見や情報の収集、分析、検討を行う。 	環境省
	<ul style="list-style-type: none"> ・重要なインフラ開発に対して、事前に厳格な環境影響評価を確実に実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価法や東京都環境影響評価条例等の関係法令に基づく、事前審査の実施。 	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村

2）遺産管理体制の充実

長期目標	2023～2028 年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関
世界自然遺産地域の管理体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の多様な主体との連携、協力体制の強化 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・チャールズ・ダーウィン研究所等の相互交流及び講演会等の開催 ・国内の世界自然遺産地域の自治体等と連携した観光振興や地域活性と併せて、情報発信や遺産管理の強化も図る。 	環境省 林野庁 東京都 小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> ・島内の多様な主体との連携、協力体制の強化 ・科学的知見に基づく順応的な遺産管理の推進 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連絡会議や科学委員会等の運営により、有識者や地域の関係団体等と連携・協力し、一体となった保全管理を推進する。 	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
	<ul style="list-style-type: none"> ・資金確保、体制整備に向けた具体的な検討を行い、実現可能なものから取り組んでいく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資金確保、体制整備に向けて情報収集、整理、検討を行う。 	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村
		4	<ul style="list-style-type: none"> ・「小笠原村ふるさと寄附基金」の一部が「世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業」に使用される「ふるさと納税」のPRを推進する。 	小笠原村